

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機（400））

2. 日時：令和3年5月28日 13時30分～13時30分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

川崎安全管理調査官、角谷管理官補佐、義崎管理官補佐、建部主任安全審査官、照井安全審査官、中村原子力規制専門員

事業者：

中国電力株式会社

山本執行役員 電源事業本部 部長（原子力安全技術） 他7名※

5. 要旨

（1）中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち、水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備について、当日の提出資料に基づき説明があった。

（2）原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【電源設備】

- 今後の対策に当たっては、原子炉ウェル排気ラインが持つ機能に対する設計変更による影響の有無をよく確認すること。
- 原子炉ウェル内の配管等に限らず、解析の条件設定に影響を与えるような水素のリークパスが、他にも存在していないか確認すること。

（3）中国電力株式会社から、本日の説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他

関係資料：

島根2号炉 原子炉ウェル排気ラインの影響及び今後の対策について